

別表 1 - 5

資金名	自動車産業振興資金
融資対象	県内に事業所を有し、現に事業を営む中小企業者等であって、次のいずれかに該当するもの (1) 自動車部品の製造又は加工等の事業の取引拡大を図るもの (2) 新たに自動車部品の製造又は加工等の事業への進出を図るもの
資金使途	事業資金（借換資金も含む）
融資限度額	1億5千万円以内
融資利率	1.60%
保証料率	0.25%～1.62% （ただし、責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内となる場合があります）
融資期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内（据置期間2年以内）
担保	必要に応じ徴求
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
受付機関	指定金融機関
必要書類	1 信用保証委託申込書（借入申込書、信用保証委託契約書一式） 2 納税証明書 3 保証協会の保証実績のない個人事業者の場合は申込者の住民票抄本（発行後1か月以内のもの） 4 申込が法人の場合は、商業登記簿謄本（発行後1か月以内のもの） 5 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの） 6 許認可を必要とする業種にあっては、その許認可証の写し 7 設備の設置等の設備資金の申込にあっては、見積書及び図面 8 個人情報の提供に関する同意書 9 決算書、納税申告書等の写し 10 自動車産業参入等計画書（様式第5号） 11 その他必要と認める書類 [NPO法人の場合、決算書、納税申告書等の写しに代えて次の書類] 事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録、 年間役員名簿、社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面の各写し

【融資の流れ】

